

訪問介護 料金表

	サービス提供 時間	時間帯	単位数	1回あたりの 利用料 (円)	ご利用者負担金 (円)		
					1割	2割	3割
① 身体介護	20分未満	昼間 (8～18)	163	1664	167	333	500
		早朝夜間	204	2082	209	417	625
		深夜 (22～6)	245	2501	251	501	751
	20分未満以上 30分未満	昼間 (8～18)	244	2491	250	499	748
		早朝夜間	305	3114	312	623	935
		深夜 (22～6)	366	3736	374	748	1121
	30分未満以上 1時間未満	昼間 (8～18)	387	3951	396	791	1186
		早朝夜間	484	4941	495	989	1483
		深夜 (22～6)	581	5932	594	1187	1780
	1時間以上	567単位に30分増すごとに+82単位					
	サービス提供 時間	時間帯	単位数	1回あたりの 利用料 (円)	ご利用者負担金 (円)		
					1割	2割	3割
① 生活援助	20分以上45分未満	昼間 (8～18)	179	1827	183	366	549
		早朝夜間	224	2287	229	458	687
		深夜 (22～6)	267	2726	273	546	818
	45分以上	昼間 (8～18)	220	2246	225	450	674
		早朝夜間	275	2807	281	562	843
		深夜 (22～6)	330	3369	337	674	1011

①身体介護にプラスして

身体+生活	サービス提供 時間	時間帯	単位数	1回あたりの 利用料 (円)	ご利用者負担金 (円)		
					1割	2割	3割
所用時間が20分から 起算して25分増す毎	昼間 (8～18)	65	663	67	133	199	
	早朝夜間	81	827	83	166	249	
	深夜 (22～6)	98	1000	100	200	300	

加算・減算の種類

加算減算の種類	加算の要件	単位数	ご利用者負担金
			(1割の場合：円)
初回加算(1月)	新規に計画書を作成した場合	200	0
緊急時訪問介護加算（1回）	緊急に計画外の身体介護を行った場合	100	0
上連携加算（1月）	リハビリ専門職と連携した場合	100又は200	103又は205
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	単位数の総合計に24.5%の加算		
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	単位数の総合計に22.4%の加算		
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	単位数の総合計に18.2%の加算		
介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	単位数の総合計に14.5%の加算		
特定事業所加算（Ⅰ）/月	当該加算の体制要件、人材要件及び重度要 介護者等対応要件を満たす場合	20%加算	
特定事業所加算（Ⅱ）/月		10%加算	
特定事業所加算（Ⅲ）/月		10%加算	
特定事業所加算（Ⅳ）/月		3%加算	
*2名の訪問介護員で行った場合は基本単価の2倍となります。			
同一建物に利用者がある場合	同一の建物に利用者が20名いる場合	10%減算	
同一建物に利用者がある場合	同一の建物に利用者が50名いる場合	15%減算	
正当な理由なく同一建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		12%減算	